

社会体育施設のお知らせ

《ふれあい公園パークゴルフ場》は 4月24日(日)オープン予定です！

利用料金 ※町内の小中高生は無料です

区分	大人	高校生	小中学生
1日券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	—	—
シーズン券	6,000円	—	—
※用具代120円(町内の小中高生は無料です)			

●シーズン券販売 4月18日(月)～22日(金)

場 所 中央公民館ロビー
(月～金 午前9時～午後4時)

持ち物 顔写真・券代金
※昨年のシーズン券ホルダーの返却をお願いします！

《本岐地区多目的公園パークゴルフ場》は4月29日(金)オープン予定です

《温水プール すいむ》は 5月1日(日)オープンです！

利用料金

区分	大人	高校生	小中学生 70歳以上
1日券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	2,000円	1,000円
シーズン券	9,000円	6,000円	3,000円
※幼児・町内小中高生・身障者の方は無料です			

●シーズン券販売

4月25日～28日は中央公民館(月～金、午前9時～午後4時)、5月1日以降は温水プールで
販売 持ち物：顔写真・身分証明書・券代金(更新の方は券代金のみ)

《グレステンスキー場》は 5月1日(日)オープン予定です！

利用期間 5月1日(日)～10月30日(日)までの土・日・祝日
※7月20日(水)～8月20日(土)の期間は無休

利用時間 午前9時～午後5時

※各施設の共通事項として、新型コロナウイルス感染状況等により開設期間が変更になる場合がありますので予めご了承ください。変更がある場合はその都度、町ホームページ等でお知らせします。



利用期間 4月24日(日)～10月31日(月)
※気象状況等により変更になる場合があります。
※6月末まで芝生補修工事のため、一部コースを閉鎖します。あらかじめご了承ください。

利用時間
4月～5月:午前8時～午後7時、6月～8月:午前7時～午後7時
9月:午前7時～午後6時、10月:午前8時～午後5時

定休日 毎週火曜日(火曜日が祝日の場合は翌日)
※4月26日・10月25日は営業します。

利用期間 5月1日(日)～10月30日(日)

利用時間 平 日 午前10時～午後8時30分
(午前11時50分～午後1時、
午後4時50分～午後6時は休憩時間)
土・日・祝日 午前10時～午後5時
(午前11時50分～午後1時は休憩時間)

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)
※5月2日(月)午前10時～午後5時まで営業します。
※5月6日(金)休館

《今年のすいむ無料開放日》

5月1日(プール開き)	6月26日(オープン記念日)
5月5日(子どもの日)	7月18日(海の日)
	9月19日(敬老の日)
	10月10日(スポーツの日)
	10月30日(プール納め)

利用料金 ※町民の方は団体料金で利用できます

区分	大人	大人団体	小学生以下	小学生以下団体
1時間	1,000円	800円	800円	500円
2時間	1,500円	1,000円	1,000円	800円
1日	3,000円	2,500円	2,000円	1,500円
1か月	5,000円	—	3,000円	—
シーズン	10,000円	—	7,000円	—
※レンタルブーツの料金は300円です				

募集期間

4月7日(木)～4月15日(金)
(土日を除く)

受付場所

建設課住宅係
庁舎2階20番窓口

入居資格

①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け住宅除く)

②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方
(下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照)

③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

今回公募する公営住宅(入居時期4月下旬)

町営住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
旭町団地	旭町69番地1	H26/1LDK	17,500～26,100円	1台分 300円	600円	単身用
たつみ団地	達美212番地10	S59/3DK	17,000～25,400円	住宅横駐車可	700円	世帯用(単身可)

津別町HP 住宅情報



提出書類

入居申込される方が津別町民の場合

- ①入居申込書 (HPからダウンロード可)
- ②マイナンバー提供書 (HPからダウンロード可)

入居申込される方が津別町民ではない場合

- ①入居申込書 (HPからダウンロード可)
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。
(一時預かりの場合も禁止です)
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付していただきます。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で行っていただきます。

入居申込・問い合わせ先 建設課住宅係20番窓口 ☎77-8390

(参考) 世帯人数別の年間所得額一覧表

単位：千円

住宅区分	区 分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅 (所得上限)	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共 賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896	／	／	／	／
	所得下限(45歳以下)	／	1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(45歳以上)	／	2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。